NO. 180
発行：墨田区議会事務局
130−8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☆5608−6352
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/
2013.8.6

すみだ 区議会だより

主な掲載内容

●1面　第2回定例会のもよう／意見書
●2面　代表質問（自民党・公明党）
●3面　代表質問（共産党・きずな）
●4面　一般質問（4人）／会派構成等の変更
●5面・6面　議会に関する区民アンケート
●7面　委員会の活動（審査した議案等）
●8面　議決した議案等と表決結果

旧安田庭園

老朽建物等の適正管理に関する条例を可決

平成25年 第2回 定例会

墨田区議会は、平成25年第2回定例会を6月10日から7月4日までの25日間にわたって開きました。

6月10日の本会議では、自由民主党、公明党及び日本共産党から、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

6月11日の本会議では、すみだの絆から会派を代表して代表質問を行うとともに、4人の議員が一般質問を行いました。また、議員提出議案「東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について」を原案どおり可決しました。

7月4日の本会議最終日は、区長から提出された「墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例」、「墨田区子ども・子育て会議条例」及び予防接種費の追加等を盛り込んだ「平成25年度墨田区一般会計補正予算」を含む議案18件を原案どおり可決したほか、議員提出議案「『脱法ハウス』の実態把握及び法的規制に関する意見書」を原案どおり可決しました。

意見書（要旨）

「脱法ハウス」の実態把握及び法的規制に関する意見書

近年、倉庫・オフィスビルと称しながらも、実態としては居住することを想定した宿泊施設と言える、いわゆる「脱法ハウス」が社会問題となっており、現行法規による取締りが困難となっています。

墨田区内においても、100名以上が居住していると思われるこうした施設があり、現状においては、火災をはじめとする災害の危険性が高く、居住している方はもとより、近隣住民の不安を解消するためにも、早急な対応が求められています。

よって、墨田区議会は、政府及び東京都に対して、国が行う実態調査の結果を踏まえ、必要に応じて脱法ハウスを規制する法整備等を早期に実現するよう強く要望します。

議会に関する区民アンケートにご協力ください

本紙の**5面・6面**に議会に関する区民アンケートを掲載していますので、ぜひご協力をお願いします。

この区議会だよりは再生紙を使用しています

代表質問

区政を問う！

本区の財政及び組織運営について問う

自由民主党

佐藤篤

問 ①公共施設白書には「施設の更新需要すべてに応えていくことは、区の財政運営上極めて困難」との表記があるが、区民からのこれまでの見通しの甘さへの批判は免れない。この間の公共施設整備に関する総括を求める。②政府は本年7月からの地方公務員の給与の削減を求めている。本来自治体自ら決定すべきだが、国の財政健全化を図る中で協力する政治的責任がある。区長はどのように考え、また、23区でどのような議論がされてきたのか。③昨年、高年齢者雇用安定法が改正され、高年齢者の雇用確保措置の充実が盛り込まれた。このことに伴い地方公務員もその制度設計が求められているが、本区の制度設計はいつまでに終える予定なのか。④職員の特殊勤務手当について、仕事に対する報いは等しく賃金で払われるべきであり、我が会派は全廃を求めていく。⑤保護観察対象者の雇用について、法務省は少年1人を非常勤職員として採用した。本区でも検討する余地があるのではないか。

答 ①庁舎をはじめとして施設の統合に向けた取組を行ってきたが、未だ不十分な面がある。区民の理解を得ながら可能な限り統合を図り、「量的充足」から「質的充足」に向けた取組を一層推進していく。②地方公務員の給与は人事委員会の勧告を踏まえ、議会の議決により自主的に決定すべきものである。特別区は国以上に行財政改革に取り組んできており、直ちに検討する状況にはないが、引き続き他の自治体の動向を注視していく。③国の決定の趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講ずるよう要請されている。本区では平成25年度末の定年退職者の再任用職員としての任用時期に間に合うよう準備したい。④特殊勤務手当は職務の困難性を給料のみで考慮することが難しい場合に支給するものだが、常に制度の見直しなど、適切な運用に努める。⑤保護観察対象者に対しては社会全体で支援していく必要があり、今後、本区が進める就労支援策の中で検討してみたい。

◉民間事業者を活用した耐震化・不燃化のスキームづくりを

問 ①今年度から本格実施する木密地域不燃化10年プロジェクトは、本区の木造住宅密集市街地の防災対策にとって大きな転機になるが、建物の所有権者や賃借権者がいかに負担なく進めていくかが重要な視点となる。プロジェクトの成功のため、ゼロ資金型賃貸及びS&LBの手法を参考にした耐震化・不燃化のスキームづくりが急務になると考える。②かまどベンチについては防災訓練と一体となった利用を区民に呼びかけていくべきではないか。③放射第32号線の拡幅に伴う曳舟小学校のプール移設について具体案をもっているのか。

答 ①耐震化や不燃化を促進していく上で、民間事業を活用した様々な手法も出てきており、提案の方式も参考にしながら、より一層耐震化や不燃化を推進していきたい。②近隣住民への配慮をしながら、施設管理者と十分な協議を行った上で利用をお願いしたい。③移設も含めどのような改修方法が望ましいか、今後、総合的に検討していきたい。

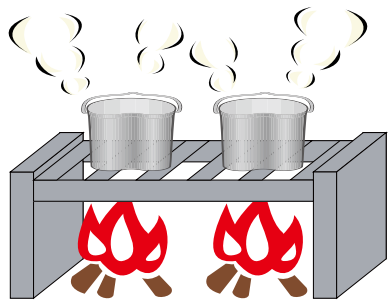

問 区長が大学誘致予定地の売却こそ本区の財政状況の改善に必要だと考えるならば、売却を表明すべきではないか。

答 できれば売却して学校施設整備の財源としたい。相手方をはじめ、地域や区議会とも十分に協議の上、最終判断したい。

問 京成押上線連続立体交差事業に係る高架下の利用について、保育所の整備を京成電鉄に求めてはどうか。

答 29年度以降の供用開始を目指し、沿線住民の要望や行政ニーズも踏まえて東京都、京成電鉄と調整する。

問 杉並区で静岡県南伊豆町の保養施設用地を老人ホームに転用する試みが注目されている。区外に特別養護老人ホームを求める姿勢をどう考えるか。

答 今後、高齢者が増加していく一方で、区内の公有地活用にも限度があり、他区の取組も十分検討する必要がある。

問 本区は学校選択制における新年度のクラス編成の確定が遅く、教育上問題を抱えている。学校選択の時期の前倒しが必要ではないか。

答 今年度、学校選択制度に関するアンケート調査等を実施するので、時期も含めた制度の検証を行いたい。

公共施設マネジメントの基本的な考え方と今後の取組について

公明党

千野美智子

問 ①今後、公共施設マネジメントを進めていく上で、学校施設と区民施設等との複合化や統合化を進めるなど、これまでの公共施設の概念やシステムを変えるべきと考えるが、区長の考えを伺う。②施設の修繕か更新かの問題については、リファイン建築やリノベーション建築など、建物を新築同様によみがえらせる手法を活用すべきであり、まずは先行事例を調査するよう求める。③簡易試算ソフト等を活用した、常に施設の実態を把握できる仕組みづくりや、横断的な組織マネジメント等の導入が重要な要件となり、トップの調整能力等が今まで以上に問われることとなるが、区長の決意を伺う。

答 ①施設機能の複合化や多機能化の推進は公共施設マネジメントの柱の一つと位置づけており、柔軟な発想で施設の再編等に取り組む必要があると認識している。学校施設の活用についても、どのような施設が併設可能か検討していく。②提案のような新しい手法が注目されつつあり、施設の活用に有効であると考えられるので、様々な事例について研究を進めていく。③簡易試算ソフトが本区の施設マネジメントに活用可能か検討するとともに、公共施設マネジメントを積極果敢に進めていくための企画調整部門、施設管理部門が連携できる組織体制づくりも検討していきたい。

◉すみだの防災教育について

問 ①児童・生徒が在校時に大地震が発生した場合、家や地域、家族の安全が確認できるまで、迎えに来た保護者共々、学校に避難させておく必要があると思うがどうか。②学校の防災備蓄について、児童・生徒が滞在することを想定した見直しをしてはどうか。③保護者や地域の方も参加する小中連携防災訓練の実施について、教育長の考えを伺う。④防災教育チャレンジプランの活用を促してはどうか。

答 ①震災時に学校内にいる児童・生徒は、保護者等の安全が確認できるまでの間は学校の管理責任において保護することとしているが、被災状況に合わせた適切な対応ができるよう各学校に徹底させる。②今後、備蓄のあり方について改定予定の地域防災計画に反映していきたい。③こうした取組に対して積極的な支援を行うとともに実践事例を周知し、各小学校に新たな取組を促していきたい。④各学校に対し積極的に周知するとともに、その活用について働きかけていきたい。

◉保育園の待機児童対策について

問 ①小規模保育などのスマート保育の導入を図るべき。②株式会社による認可保育所の設置についての区長の考えと、問題となる保育の質の低下や経営安定の確保について伺う。③集合住宅における民間小規模保育園の設置促進について伺う。④職員住宅併設保育園の建替え推進及び民間事業者の活用について伺う。⑤人口推計に基づく待機児童対策の着実な推進を求める。⑥保育のネットワークを充実させ、良質な保育・児童教育を提供する仕組みづくりを求める。

答 ①年度内の開設に向け、民間事業者を募集する予定である。②事業者の選定に際し区としての審査基準を明確化した上で対応していきたい。③今年度から実施している「良質な集合住宅の認定制度」を有効活用し、具体的な制度の拡充について検討していきたい。④民間活力の導入手法を積極的に検討していきたい。⑤今年度実施予定のニーズ調査を踏まえて策定する子ども・子育て支援事業計画に基づき着実に推進していく。⑥基幹園に職員配置の充実を図り、これを拠点とした保育ネットワークを構築し、保育・子育て支援サービスの拡充を図っていく。

問 人と人をつなげ、支え合う仕組みづくりを行政が担わなければならないと感じるが、区長の考えを伺う。

答 地域福祉の推進が重要となってきている。本区では様々な施策を展開しているが、今後も充実を図っていきたい。

問 北十間川・隅田公園・旧安田庭園など、河川・公園等を活用した観光振興について伺う。

答 関係団体と協議していくとともに、積極的な情報発信や、必要な施設整備を図っていく。

問 学級内における児童・生徒の人間関係の序列（スクールカースト）について、どのような認識を持っているのか。いじめにつながりかねない大きな問題と認識しており、教員や大人が常に目を光らせておく環境が重要と考える。

いわゆる脱法ハウスへの対策を早急に講じるべき

日本共産党
はら つとむ

問　①滋賀県野洲市では市民生活相談室を設置し、生活困窮者に対して掘り起こしから相談、解決まで、相談室を核にして市の組織全体で対応している。本区においても野洲市を参考にして、全庁的な相談体制と困りごとの解決に向けた体制の構築を望む。②貧困対策の大きな課題として、いわゆる脱法ハウスの問題がある。この問題は私が2年前から近隣の要望を受けて、区や消防署に対策を求めてきた。たまゆら事故の悲惨な経験を持つ区として、安全・衛生性など多くの問題を含む脱法ハウスへの対策を早急に講じる必要がある。住民登録は自治体と利用者の問題で運営業者は関与しないとして、公然と営業している。このような業者の見解、区の対応について、区長はどう認識しているか。

答　①生活困窮者から相談を受けたり、福祉部門以外の窓口でも生活に問題がある方に気付いた場合には、必要に応じて担当部署に連絡するなど、連携して対応するよう職員を指導しており、自立支援に向けた体制づくりに取り組む。②いわゆる脱法ハウスの問題については、建築基準法に触れる可能性があることから、区としても口頭・書面により指導している。しかしながら、事業者による説明は、住居としての利用を促していないという主張に終始している。法のすき間を突いた巧妙な施設であり、区としてもその指導・改善に大変苦慮している。火災等の危険性が非常に高いことから、早急に消防署等の関係機関と連携し、法的規制も含めて国等に要請していきたい。

◉生活保護法の改悪に反対し、区民が安心して暮らせる対策を

問　生活保護法改悪案と生活困窮者自立支援法案が衆議院で可決された。最大の問題は、生活保護の申請を行うときに書類の提出を義務づけるところにある。必要な書類がそろっていないことを理由に、保護を求めてきた人を受け付けないという水際作戦がこれまでも問題となっていた。生活保護の申請が恥辱のために抑制されていることに国連は懸念を表明し、申請を簡素化することを日本政府に勧告している。区として生活保護法の改悪に反対し、区民が安心して暮らせるようなセーフティネットの構築に努めるべき。

答　今回の生活保護法一部改正法案は、必要な人には確実に保護を実施するという基本的な考え方を維持しつつ、就労による自立の促進、不正受給対策の強化等を行うために提案されたものと理解している。生活保護申請時の対応について、国は書類で提出することを義務づけているが、特別の事情があるときはこの限りではないとの条文を改正案に加え、口頭での申請も従来どおり認めることとされている。区における対応は、申請が口頭でも必ず受け付けるよう窓口で徹底しており、今後も相手の立場に立った適切な対応に努めていく。

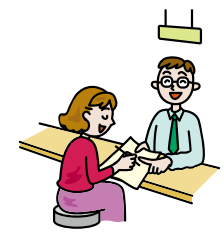

◉認可保育園の整備など公的保育の充実を

問　子ども・子育て新システム関連法が国会で可決された。重大なことは、株式会社等の参入を促進していることである。保育事業でもうけを出そうとすれば、人件費が削られて保育士の入れ替わりが頻繁になり、子どもたちに負担がかかる。保育園の死亡事故は、認可外施設では認可保育園の20倍になっている。認可保育園の整備など公的保育の充実を柱にすえるべきと考える。区長は、このような新システムをどう受け止め、具体化を図ろうとしているのか。

答　新システムは待機児童の解消に結び付くものと考えており、保育の仕組みを大きく改善する点で評価している。一方、株式会社等の参入が促進され、保育の質の低下や倒産等による運営の不安定さも懸念されている。保育の質の確保を大前提に、子どもたちのすこやかな育ちを実現していくことが大切である。株式会社が区内で認可保育所を開設する際には、これらの懸念が解消できるよう事業者選定の審査基準を策定し、対応していきたい。

錦糸・竪川中学校の統廃合計画について地元への早急な説明を

すみだの絆
細田一夫

問　①平成20年3月に策定された墨田区立学校適正配置等実施計画のもとで、小学校・中学校の統廃合が進められている。行政として先を見通しつつ計画性を持った取組を実施することは当然だが、実施に当たっては関係地域住民、保護者との協議をしっかりと丁寧に進めることが大前提であり、ともすると統廃合の話が出たとたんに、様々なうわさや憶測発言が飛び交うのも事実である。関係部署には慎重かつ丁寧な対応を望む。②計画に沿った予算措置がなされ、政策を一つ一つ前に進める手順は理解するものだが、錦糸中学校と竪川中学校の統廃合計画への地元との協議説明を26年と言わず、前倒ししてでも早急に始めるべきである。③現在実施しているアンケート調査の結果を踏まえ、教育委員会の中で学校選択制について、学校・保護者・地域それぞれの視点から議論することを要望する。

答　①教育委員会としては、同計画の中間の見直しを行うために、現在、計画の検証、児童・生徒数や学級数の推計等を行っているところである。現時点での分析によれば、同計画で課題として位置付けている区立学校の小規模化の進行に歯止めがかかっている状況となっている。計画の見直しに当たっては、18年2月の適正配置等審議会の答申を踏まえながら、また35人学級の導入など状況の変化を考慮した上で方向性を定め、本年9月の第3回区議会定例会には見直しの結果を報告したい。②錦糸中学校と竪川中学校の統合については、見直しの方向を早く示してほしいとの要望が地域からも寄せられていることから、計画の見直し後、早い時期に地域に説明したい。③学校選択制度に関するアンケート調査等を今年度実施することから、教育委員会としても同制度の検証を行う予定である。

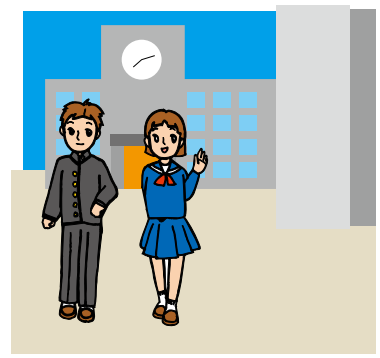

◉町会・自治会と共同住宅住民との良好な関係の構築への支援を

問　①区には160余りの町会・自治会があり、様々な問題を抱えながら良好な地域の環境づくりに日々努力をしている。町会等と共同住宅の住民との関係をどのように構築していくか、今までと違った形の行政の支援策が求められているのではないか。②コミュニティの中でのコミュニケーションをとることが難しい状況は、町会等の自助努力、情報発信の工夫が必要ではあるが、町会等の存続に関わる大きな問題であり、行政からの支援が求められる。

答　①多くの町会・自治会で共通の悩みを抱えていることは承知している。区としてはガバナンスリーダー養成講座等の自ら一歩踏み出すための啓発事業などを地道に実施して、今後も地域コミュニティの活性化に寄与していきたい。②これまでも町会等の機関紙の発行やホームページ作成等の支援、また、地域団体活動情報の冊子等で積極的に町会等の活動を紹介している。この冊子の更なる活用も含めて、町会等の情報の発信をお願いしたい。

◉（仮称）「区民活動センター」整備事業と「家庭センター」との関係を問う

問　①亀沢二丁目に計画されている（仮称）区民活動センターは、どのような施設として整備しようとしているのか。家庭センター施設内機能の代替を望む声が多くある中で、区として方向性を示すことができるのであればお聞かせ願いたい。②家庭センター廃館後の跡地利用の方向性も、検討していることがあるならばお聞かせ願いたい。

答　①区民活動センター整備用地は、28年度まで南部地区の保育所耐震改修の仮園舎等の用地として使用することとしたため、同センターの整備は一時凍結としている。この期間は引き続き同センターのあり方について、庁内で検討していきたい。②家庭センター廃館後の跡地利用については、区民活動センターの機能のあり方と併せ、その方向性を検討したい。

問　鐘淵中学校跡地利用の陸上競技場整備は、区民にどのような利益をもたらすのか。

答　計画予定地が広域避難場所の中に位置することから、北部地域の活性化に資するよう、検討していきたい。

問　利用者の側に立って総合的に区内交通整備を検討する機関が必要ではないか。

答　大規模な交通体系の変化が生じるなどの状況に応じて、庁内の体制づくりを固め、総合的な検討をしていきたい。

一般質問

両国観光まちづくりグランドデザイン策定を機に速やかな取組を

自由民主党
加藤　拓

問　①**両国観光まちづくりグランドデザインが完成することになった。地域住民の生活を基本とした上での地域活性化でなくてはならない。今後の事業展開に当たり、地域住民や町会との協議をしっかりと行い、速やかにスケジュールを提示すべき。②本所警察署の跡地については、グランドデザインの中でまち歩きの拠点として位置づけている。グランドデザイン策定を機に、地元住民との協議を本格的に開始し、区の意向を速やかに打ち出して東京都に働きかけを行っていくことが必要である。区長の見解を伺う。**

答　①グランドデザインでは、「粋に暮らし、粋に愉しむまち両国」を目指している。両国に誇りを持ち、暮らして良かったと思えるまちとなるよう、地域の皆さんとともに可能なものから速やかに取り組むよう努めていきたい。②本所警察署の跡地は、まち歩き観光を魅力的なものとするための重要な観光資源になると考えている。地域の皆さんのご意見を伺いながら、まち歩き拠点としてふさわしい観光施設の整備について、土地所有者である東京都に早急に強く働きかけていきたい。

問　**区の産業の現状については、どのような認識か。**

答　危機感を持っている一方、再興の兆しも見られる。

問　**両国観光まちづくりの中で隅田川テラスの活用を。**

答　提案も踏まえ、具体的な事業を検討したい。

資源ごみの持ち去り問題について問う

墨田オンブズマン
大瀬　康介

問　①**条例改正による罰則の制定や持ち去り防止パトロールを行っているが、資源ごみのリサイクルは正しく行われているのか。②契約内容に海外転売禁止の記載がないが、定期的にチェックする体制はあるのか。③持ち去り防止として、回収方法の見直しや缶潰し機を配布してはどうか。④持ち去りパトロールをシルバー人材センターに委託し、雇用を生み出したらどうか。⑤多額の経費を費やしている分別収集を止めて、焼却処分を行ってはどうか。**

答　①罰則の導入後は古紙等の回収量は増加しており、集積所パトロール等の抑止効果もあると考える。②違反行為があった場合、区としても関係機関とともに適切に指導を行う。③缶潰しなど、毎日発生する膨大な作業処理を行うことが可能かどうかを十分検討する必要がある。④毎日発生する膨大な作業を継続して安定的に処理できるか、様々な面から検討する必要がある。一つの提案として受け止めたい。⑤引き続き循環型社会形成推進基本法に基づき、分別収集を継続していく。

問　**「葛飾北斎生誕の地」と書かれたステンレス製の道標は、なぜ移動したのか。**

答　史跡説明柱のある場所が北斎生誕の特定地点であるとの誤解が多くなったため撤去し、現在は、まち歩きの道標として木製の高札を設置している。

相撲を中心とした両国観光まちづくりの整備を

みんなの党
井上　ノエミ

問　**東京は、ニューヨークやパリと並ぶ世界の大都市である。両国にも多くの外国人観光客が来れば、地域も大変活性化すると思う。例えば外国人観光客にとって両国の魅力は相撲だが、今はこの大事な観光資源が十分活用されていない。外国人観光客を増やすためには、相撲をもっと重要なテーマとして両国の整備の中心とする必要がある。両国観光まちづくりグランドデザインの中で、国技館での第九コンサートやちゃんこ鍋も含めて検討をしてはどうか。**

答　両国には、相撲の国技館、江戸東京博物館などの大規模施設と、第九コンサートなどのイベントや、ちゃんこ鍋などの食文化も含めた多くの観光資源が存在する。地域の皆さんや日本相撲協会等の事業者と連携をし、地域の観光資源の活性化を図っていきたい。

問　**商店街の自立支援のため、警察とも連携して道路でイベントをしやすいようにしたらどうか。**

答　区としても積極的に応援したい。

問　**高齢者の「母さん助けて詐欺」について、町会にも対策を呼びかけるべき。**

答　警察と連携して被害防止を図りたい。

問　**ひとり暮らしの高齢者に対し、積極的な熱中症対策を。**

答　高齢者みまもり相談室を中心に注意を喚起したい。

人口推計と青少年教育のあり方を問う

自由民主党
林　恒雄

問　①**少子高齢化の急速な進展により、公共施設のバリアフリー化等の整備が必要とされているが、本区の財政状況等を勘案し、耐用年数を延ばすことを考えてはどうか。②青少年育成委員会により、区内で様々な健全育成活動が行われていることについて、区長及び教育長の考えを伺う。③福島県会津高原高杖地区の区有地を野外キャンプ場として運用してはどうか。④集合住宅の開発に伴い区立学校の児童・生徒数が増加しているので、区立学校の統合を繰り返し延べすることを検討すべき。**

答　①人口動態等を踏まえ、計画的な予防保全による施設の長寿命化に対する取組を行い、可能な限り施設の耐用年数の長期化を図っていく。②青少年育成委員会をはじめとした関係団体による献身的な活動に敬意を表する。地域等がより一層連携できるよう行政としても支援していく。③遠隔地にあること等から、売却等も含めて今後検討していい。④児童・生徒数や学級数が増加傾向にあるので、区立学校適正配置等実施計画の中間見直しの際には、提案いただいた趣旨も踏まえ検討していく。

問　**区の住宅施策のあり方について区長の見解を問う。**

答　行政として、住宅セーフティネットの役割を担っていくことが必要と考える。

問　**区内循環バスの利便性を向上させてほしい。**

答　事業者と協議して、利用客の拡大に努める。

請願・陳情とは

区民の皆さんからの区政に関する要望などを、区議会では請願・陳情として受け付けています。

請願の提出は国民の権利で、区議会ではこれを十分に審査して、採りあげるかどうかを決めています。請願には議員の紹介が必要です。

一方、議員の紹介を必要としない陳情についても、墨田区議会では一定の基準のもと、請願と同様に扱っています。

■陳情者からの趣旨説明

陳情の願意を詳細に把握し、委員会における審査をより充実したものとするため、第3回定例会から陳情者が希望すれば、委員会審査の前に直接その趣旨を委員に説明できるようになりました。

■提出方法

次の事項を書いた文書を区役所15階区議会事務局へご提出ください。（持参又は郵送）

・請願（陳情）の趣旨
・提出年月日
・提出者の住所
・提出者の署名又は記名押印

詳細については、区議会事務局　議事調査担当（△5608―6352）までお問い合わせください。

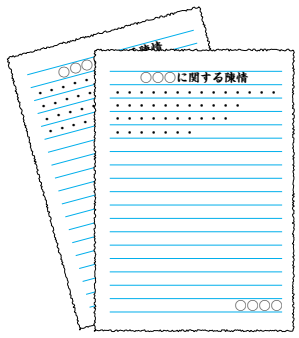

全国市議会議長会の特別表彰

5月22日開催の全国市議会議長会定期総会において、坂下修議員が、今年で在職30年を迎えたことに伴って、永年在職議員として特別表彰を受けました。

表彰された議員の略歴等は次のとおりです。

墨田区議会自由民主党

坂下　修

（略歴）議長、副議長、監査委員、企画総務委員長、新タワー・観光対策特別委員長などを歴任。

墨田区功労者表彰（自治功労）、東京都知事表彰（自治功労）、墨田区議会永年在職議員表彰などを受章。

会派構成等が一部変わりました

・平成25年6月12日付けで墨田区議会の会派「みんなの党」は解散しました。これに伴い、同日付けで、井上ノエミ議員は会派名に準じる名称として、引き続き「みんなの党」を使用することとなりました。また、しもむら緑議員は無所属となりました。
・平成25年7月4日付けで、議席の一部が変更となりました。

◇

現在の本会議場の配置図（議席図）は、左図のとおりです。
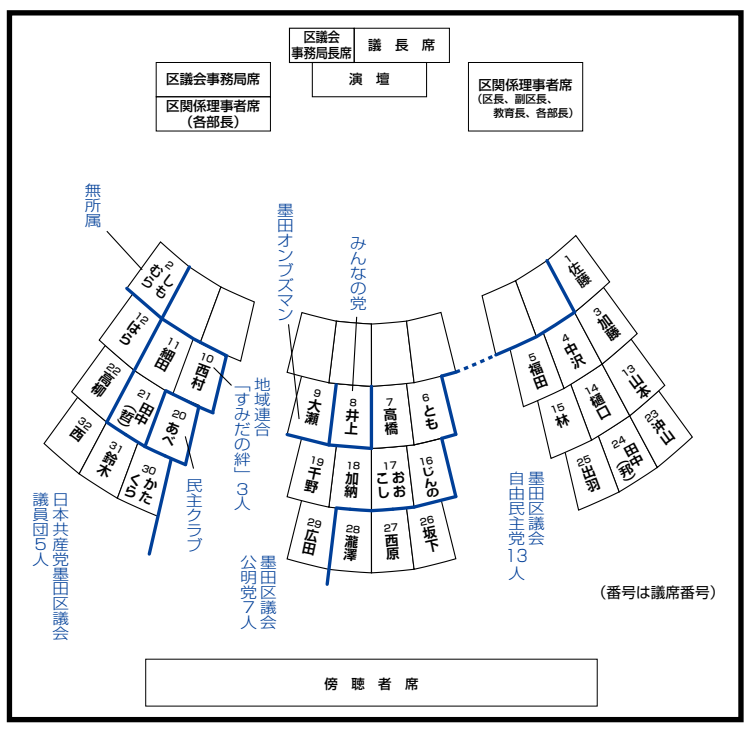
本会議場の配置図（議席図）